

公益財団法人日本健康・栄養食品協会

2020年度 臨時理事会議事録要旨

1. 開催日時 2020年7月3日(金) 16時00分～16時30分
2. 開催場所 公益財団法人日本健康・栄養食品協会 3階 会議室
3. 理事総数及び定足数
総数 24名、定足数 18名
4. 出席理事数 18名
(出席) 青山 充、泉澤勝弘、板波英一郎、大野泰雄、沖田定喜、小杉哲平、駒村純一、清水 誠、関口洋一、武原正明、多屋馨子、中村 靖、橋本雅男、原 英郎、平野宏一、又平芳春、矢島鉄也、脇坂真司
(欠席) 阿南 久、鈴木信二、森 伸夫、矢頭 徹、山田英生、吉田武美
(出席監事) 西本恭彦、松田紘一郎
(来賓) 山東昭子
5. 議 案
決議事項
第1号議案 代表理事の選定について
第2号議案 業務執行理事及び副理事長等の選定について
第3号議案 会長等の選任について
その他
6. 会議の概要
(1) 定足数の確認等
冒頭で山東昭子先生の挨拶があり、続いて総務部長から出席理事 18名であり、定款第46条の規定に基づき定足数が充足していることの報告がされ、本臨時理事会は適法に成立することが宣された。
(2) 議案の審議状況及び議決結果等
議事録署名人は定款第50条により、理事長及び出席した西本監事と松田監事とし、理事の方々の紹介、及び新任の理事6名からの挨拶の後、審議に入った。
(決議事項)
第1号議案 代表理事の選定について
総務部長より、代表理事の選定について定款第31条第3項及び定款第32条第2項に基づき説明があった。
審議の結果、矢島鉄也理事を代表理事とすることを出席理事全員一致で可決した。

第2号議案 業務執行理事及び副理事長等の選定について

総務部長より、業務執行理事及び副理事長等の選定について定款第31条第3項及び定款第32条第3項に基づき説明があった。

審議の結果、鈴木信二理事、中村靖理事、平野宏一理事、大野泰雄理事、関口洋一理事、青山充理事の6名を業務執行理事とすることを出席理事全員一致で可決した。

さらに、鈴木信二理事、中村靖理事、関口洋一理事の3名を副理事長に、青山充理事を常勤の常務理事に選定することを諮ったところ出席理事全員一致で可決した。

第3号議案 会長等の選任について

総務部長より、会長及び顧問、相談役の選任について定款第39条及び定款第40条に基づき説明があった。

審議の結果、山東昭子氏を会長に、下田智久氏を顧問とすることを出席理事全員一致で可決した。任期は会長、顧問ともに2年とすることとした。

その他の議案 常勤理事の報酬等の額の決定について

総務部長より、事前に議案として設定することができなかったが、青山理事が常務理事に選定されたので、常勤理事の報酬額については理事会で承認する必要がある。金額については役員並びに評議員の報酬等に関する規程により、常務理事は年間総額1千万円以内での配分となっているが、事務局としては青山常務理事の年間報酬総額として9百万円という案があり、理事長の判断により理事会に諮っていたと発言があった。

これを受けて理事長より、本日理事会に本案を議案として諮りたいが如何かの発言があり、審議の結果、青山常務理事の年間報酬総額を9百万円とすることを出席理事全員一致で可決した。

以上をもって議案の審議を終了したので、16時30分、議長は閉会を宣言し、解散した。